

大阪府文化財保存活用大綱（案）概要

大阪府の状況（第1章）

大阪を取り巻く現況

持続可能な地域づくり

地域力の維持、全員参画
社会の実現を目指す取組

大阪の成長飛躍

大阪・関西万博等を契機と
する誘客、都市魅力の向上

次世代を担う人材育成

子どもたちの豊かでたくまし
い人間性のはぐくみ、高度人
材の育成

災害対応力の強化

大阪北部地震などを教訓と
する防災対策、災害発生時
の対応力強化

SDGsの達成

SDGs先進都市を目指す取組
ターゲット11.4 文化遺産
保全の取組

大阪における文化財の保存・活用の課題

保存

- 文化財調査とそれに基づく適切な指定等
- 維持管理・保存修理等（特に個人所有の文化財における継続的な維持管理）

活用

- 歴史や文化財に興味関心のない人に対して文化財を知ってもらう機会を作り、文化財への理解につなげる取組の促進
- 保存に悪影響が生じないようバランスのとれた保存・活用のあり方の構築
- 地域住民の理解向上

人材

- 専門職員の確保と継続的配置／所有者の情報共有の場の整備／幅広い担い手確保

条例・計画

- 条例未制定自治体への対応／各種計画の策定による施策の実施

経費負担

- 経費負担のあり方を含めた、持続可能な保存・活用の仕組みづくり

目指すべき姿・基本理念・基本方針（第2章・第3章）

基本理念

目指すべき姿

歴史が輝き未来と織り成す魅力都市・大阪

1 文化財の適切な保存・活用による次世代への確実な継承

2 文化財の適切な保存・活用による継続的な地域の維持発展

基本方針1 文化財を確実に保存する

- 1-1 個々の文化財を確実に保存する
- 1-2 文化財を面的に保存する

基本方針2 文化財の価値を伝え、活かす

- 2-1 文化財の価値を分かりやすく伝える
- 2-2 文化財を核とした取組により地域の発展に貢献する

基本方針3 地域社会全体で文化財の保存と活用を支える

- 3-1 地域社会全体で支えるための基盤をつくる
- 3-2 文化財の保存・活用を支える人材をつくる
- 3-3 社会状況に対応した仕組みをつくる

文化財の保存と活用を図るために講ずる措置（第4章）

文化財の保存・活用における役割

国 わが国にとって重要な文化財の指定等／府・市町村・所有者等に対する指導／経費の補助

府 ①広域的な文化財の保存・活用の施策
②市町村に対する支援（国との調整／専門的・技術的な指導・助言／職員の能力向上／計画策定支援／経費支援 等）
③所有者等に対する支援（広域自治体として市町村の実情を踏まえた支援）

市町村 文化財にとって最も身近な行政組織としての施策実施／施策実施のための体制整備／所有者等に対する支援

所有者等 国・府・市町村の支援を得ながら自ら行う文化財の維持管理、保存修理、公開等

府が取り組む事項

【支援】 市町村・所有者等に対する支援
【保存】 ①文化財の把握（未指定文化財を含む）
②適切な保存措置の実施
③保存措置を講じた文化財に対する状況の把握
④府が保有する文化財の適切な保存

【活用】 ①活用拠点の運営（府立博物館）
②府が保有する文化財の活用
③情報発信と活用方策の創出 等

【人材・仕組み】 ①人材（専門職員・所有者等・民間団体等）の確保と育成
②保存と活用の仕組みづくり
（多面的な価値を生み出す取組／担い手／経費負担） 等

防災・防犯および災害発生時の対応（第5章）

文化財の保存・活用の推進体制（第6章）